

# 各地域における津波対策の 現状及び課題

---

## 内閣府（防災担当）

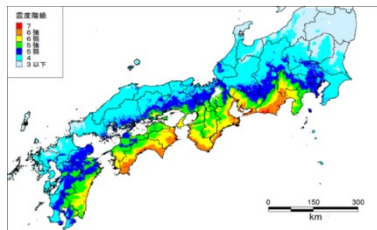
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第2回）  
令和5年4月26日（水）

# 各地域の指定状況と津波被害想定（H24）

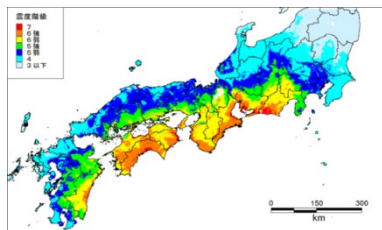
- 現行の被害想定は、地震動2ケース（基本・陸側）と津波4ケースを対象としている。
- H24被害想定時の各都府県の津波による人的被害が甚大、かつ地域指定対象が多い自治体の現状及び課題を抽出。（条件：地震動：基本ケース、津波ケース①、冬深夜、平均風速、早期避難率低）

## 地震動2ケース

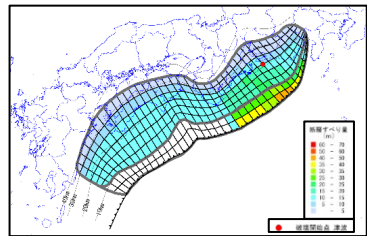
基本のケース



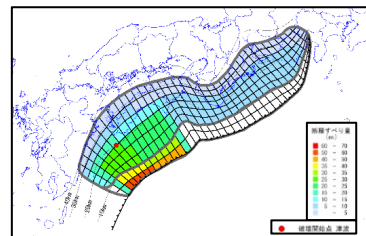
陸側のケース



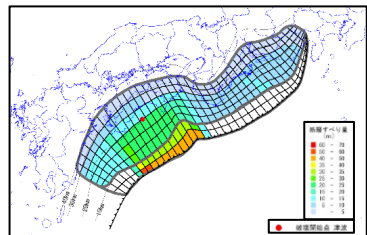
## 津波4ケース



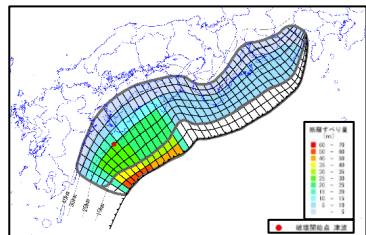
東海地方が大きく被災するケース【ケース①】



四国地方が大きく被災するケース【ケース④】



近畿地方が大きく被災するケース【ケース③】



九州地方が大きく被災するケース【ケース⑤】

## 津波死者数

都府県名	人数	都府県名	人数
茨城県	約10	岡山県	約10
千葉県	約1,600	広島県	—
東京都	約1,500	山口県	—
神奈川県	約2,900	徳島県	約5,800
山梨県	—	香川県	約30
長野県	—	愛媛県	約2,300
岐阜県	—	高知県	約12,000
静岡県	約94,000	福岡県	—
愛知県	約4,800	熊本県	—
三重県	約31,000	大分県	約9,000
滋賀県	—	宮崎県	約31,000
京都府	—	鹿児島県	—
大阪府	約100	沖縄県	—
兵庫県	約1,000	—: わずか	
奈良県	—	合計	約224,000人
和歌山県	約27,000		

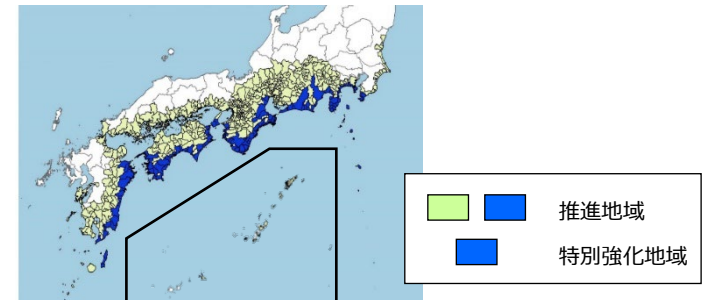
## 地域指定

都府県名	推進地域	強化地域	都府県名	推進地域	強化地域
茨城県	8	—	岡山県	14	—
東京都	9	8	広島県	17	—
千葉県	18	3	山口県	15	—
神奈川県	27	13	徳島県	24	8
山梨県	25	—	香川県	17	—
長野県	34	—	愛媛県	20	5
岐阜県	39	—	高知県	34	19
静岡県	35	21	福岡県	6	—
愛知県	54	3	熊本県	10	—
三重県	29	16	大分県	16	4
滋賀県	19	—	宮崎県	26	10
京都府	18	—	鹿児島県	42	8
大阪府	42	—	沖縄県	16	—
兵庫県	24	2			
奈良県	39	—			
和歌山県	30	19			

平成26年3月28日現在  
 防災対策推進地域：1都2府26県707市町村  
 特別強化地域：1都13県139市町村

H24被害想定より

<条件：地震動：基本ケース、津波ケース①、冬深夜、平均風速、早期避難率低>



# 静岡県

項目	現状と課題
事前避難対象地域	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>静岡県内の津波浸水想定区域を有する21市町全体では、事前避難対象区域内の事前避難対象人数（約42,000人）に対して、おおむね避難収容可能人数(約44,000人)は確保済み ※住民及び高齢者等事前避難対象地域の合計</li></ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>避難対象人数や避難所の<b>収容可能人数を把握できていない市町あり</b></li><li><b>市町単位では収容可能人数が不足している市町あり</b></li></ul> <p>【課題への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>避難所の不足に備え、安全が確保される親戚や知人宅への避難をすすめる</li><li>宿泊施設と協定を結んで不足数を補っている市町がある</li></ul>
津波避難ビル等の指定	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>国交省で定める技術的基準※1に準拠した津波避難ビルの可否を検証するための<b>費用負担が困難</b></li><li><b>耐震性の問題により津波避難ビルの指定が困難</b></li></ul>
津波ハザードマップの作成	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li><b>自治会、町内会に加入していない世帯への周知方法</b></li><li>今年度末に津波災害警戒区域が指定される予定であるが、<b>現在の浸水想定と基準水位の違い※2を住民に周知することが困難</b></li><li>県の地震被害想定には<b>防潮堤の整備効果が反映されていない</b></li></ul>
高台移転施設	事例なし

※1津波防災地域づくりに関する法律施行規則第31条第1号の規定に基づく平成23年国土交通省告示第1318号（国土交通省）

※2 浸想定水位とは、水域の地面から水面までの高さを指し、基準水位とは、津波の浸水深に、津波が建物等に衝突した際の水位の上昇（せき上げ）を加えた水位を指す。

# 三重県

項目	現状と課題
<b>事前避難対象地域</b>	【課題】 ・津波浸水想定区域が広い市町では、 <b>事前避難対象者数に対して、受入れ可能な避難所が不足するおそれがある</b> 【課題への対応】 ⇒市町域を超える広域避難 ⇒災害救助法を利用した民間宿泊施設の借り上げ 等
<b>津波避難ビル等の指定</b>	【課題】 ・施設の営業時間以外は使用できない ・マンションを指定する場合、オートロックや施錠されている場合の進入方法、住民との調整が必要 ・避難時の事故、トラブル等を懸念して断られることが多い ・海拔ゼロメートル地帯では津波避難ビルに避難しても長期間孤立する可能性がある
<b>津波ハザードマップの作成</b>	【課題】 ・津波ハザードマップ作成の財政的支援が必要
<b>高台移転施設</b>	(鳥羽市) <b>4施設を移転</b> (消防庁舎、小学校、中学校、保育所)

# 和歌山県

項目	現状と課題
<b>事前避難対象地域</b>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象者数に対し、<b>避難所の受入可能人数が少ない</b></li></ul> <p>【課題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⇒各行政局管内での受入、親戚・知人宅への分散避難の啓発</li><li>⇒キャンプ場への避難、年1か所程度の避難所の整備</li><li>⇒地区の集会所・民間宿泊施設等の活用の検討、知人・友人宅への分散避難の啓発、広域避難の検討、高台の屋外避難所での避難生活のための資機材の確保</li><li>⇒広域避難に関する課題共有、町内のホテル・避難所の受け入れ拡大を検討</li><li>⇒大規模災害時の相互援助協定を締結している県外の市町村への事前避難など、広域避難対応</li><li>⇒臨時情報に関する住民等への周知・啓発</li><li>⇒大規模災害が発生した場合に、ホテルを避難所として利用できるよう協定を締結</li></ul>
<b>津波避難ビル等の指定</b>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定基準の項目である<b>管理条件を満たす施設が少ない</b></li><li>・構造基準適合のための危険度判定にかかる費用のうち、1 / 3 は都市防災総合推進事業交付金だが、<b>2 / 3 が市の負担</b>になる</li><li>・基準に満たない場合に避難ビル指定廃止等の対応となるため、民間所有ビルの<b>風評被害や資産価値の低下、補強対応費用への対応等に発展する可能性あり</b></li><li>・指定前の<b>耐震性の確認が困難</b>。また、個人所有の場合は<b>避難経路や避難場所の管理が困難</b></li><li>・浸水域内に活用できる<b>建物が少ない</b></li><li>・人口規模が小さい町であるため沿岸部に津波避難ビル等が少なく、地震発生から津波が到達する時間が最短3分（L2）の状況下での<b>避難の実現が困難</b></li><li>・民間施設の指定に要する<b>耐浪性の確認が困難</b></li></ul>
<b>津波ハザードマップの作成</b>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現状に合わせて<b>改めて被害想定算出が必要</b></li><li>・<b>財政的支援が必要</b></li><li>・浸水エリアが広く掲載すべき情報が多いため<b>紙面が煩雑</b>になりがち</li><li>・作成に際しての業務委託のための<b>更新費用が必要</b></li></ul>
<b>高台移転施設</b>	R4.12までに <b>21施設を移転</b> （多機能型事業所1施設、保育所・幼稚園6施設、養護老人ホーム2施設、福祉関連施設3施設、病院1施設、町関連施設2施設、県関連施設1施設、警察関連施設2施設、消防関連施設2施設、国関連施設1施設）

# 高知県

項目	現状と課題
事前避難対象地域	<p>【指定の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年3月までに沿岸19自治体すべてが事前避難対象地域を設定</li></ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>沿岸19自治体のうち10自治体で、想定される避難対象者数が、避難所での受け入れ可能人数を超過</b></li></ul> <p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新たな避難スペースの確保</li><li>・ 指定避難所にこだわらず安全な場所にある知人等への避難を含め、避難先をあらかじめ確保するように呼びかけ</li><li>・ 周辺自治体への広域避難を検討</li><li>・ 車中泊避難等の活用</li></ul>
津波避難ビル等の指定	<p>【指定の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 沿岸19自治体のうち、17自治体で439施設の津波避難ビルを指定（R3年度末時点）</li></ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>津波に対する安全性を照査することに技術的、財政的負担</b>が大きい。</li><li>・ 津波到達時間の早い<b>沿岸部に津波避難ビルの指定要件を満たす建築物が少ない</b></li><li>・ <b>建物所有者等への指定のメリットが少なく</b>、建物所有者や管理者、管理組合からの合意を得るのが困難</li></ul> <p>【課題への対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市町村の実施するビルの津波に対する安全性照査にかかる費用について、県が市町村の防災対策を総合的に支援する交付金の交付対象としている</li></ul>
津波ハザードマップの作成	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成24年に県が公表した浸水想定に基づき、沿岸19自治体が津波ハザードマップを作成</li><li>・ 令和4年3月に津波災害警戒区域を指定したため、基準水位を表示するなどのハザードマップの更新に取り組んでいる</li></ul>
保育所・幼稚園の高台移転の取組	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ H27年度から県補助「高知県保育所・幼稚園高台移転施設整備事業補助金」により、高台移転や高層化を支援</li></ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年度末までに25施設が補助金を活用し移転等を完了（最終目標：37施設の移転等完了）</li></ul>

項目	現状と課題
事前避難対象地域	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、利用可能な避難場所として<b>浸水想定区域外にある小中学校などを想定しているが、実際の学校の対応は明確には決まっていない</b>。学校が休校等にならない場合には体育館だけでも使用させてもらうことを考えているものの、<b>避難所は不足することが見込まれる</b>。不足する場合の対応としては、緊急避難が難しい人を優先的に受け入れるか、広域避難しかないと考えるが、まだ具体的な検討には至っていない。</li></ul>
津波避難ビル等の指定	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・津波避難ビルとなり得る<b>高層物件が少ない市町がある</b>。</li></ul>
津波ハザードマップの作成	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本県のハザードマップは平成25年時点の地形データを基に作成しており、その後のまちづくりやハード対策を反映していない。そのため、最新のハザードマップを求める県民の声に応えることができていない状況となっている。</li><li>・住民への提供媒体について、思案する市町がある。ホームページへの掲載のみでは高齢者等が把握できない可能性があるが、個人宅が判別できる縮尺での紙媒体となると、マップの枚数が膨大になってしまう。</li></ul>